

墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬の額を次のとおり改定する。

(月額)

区 分	現 行	改 正 案
教育委員会委員	232,000円	234,000円
選挙管理委員会委員長	293,000円	296,000円
同 委 員	232,000円	234,000円
同 補 充 員	日額 7,500円	日額 7,600円
監査委員（議員選出委員）	147,000円	148,000円
同 （識見者選出委員）	293,000円	296,000円

2 施行期日

本年12月1日